



東京2020オリンピック聖火リレー

東京2020オリンピック聖火リレーが、草加流山線の八潮八条交差点付近をスタートして八条橋を渡し、三郷市をゴールとした約1.3キロメートルのコースで実施されます。聖火リレーの実施にあたり、八潮市内では右図のとおり交通規制が行われます。

聖火リレー当日は、周辺道路（国道298号線、草加流山線、平方東京線、八潮団地通りなど）の渋滞が予想されますので、迂回のご協力をお願いします。

問企画経営課 ☎227

八潮市での聖火リレー

日時 7月7日(水) 午前8時50分ごろ～9時ごろ（予定）

場所 八潮八条交差点付近～八条橋交差点（右図参照）

交通規制

日時 7月7日(水) 午前8時～9時30分（予定）

場所 聖火リレーコースを含めた周辺道路（右図参照）

※午前8時50分ごろから9時10分ごろまでは、自転車および歩行者も、八条橋の通行ができません。

○注意事項

- ・聖火リレー当日に自動車を利用する場合は、混雑緩和のため、交通渋滞が予想される道路や時間帯を避けた通行にご協力をお願いします。
- ・コース周辺に観覧者用の駐車場はありません。
- ・コース周辺での無人航空機（ドローンなど）の飛行は禁止です。

○沿道での観覧について

沿道での観覧は、密集を避け、マスク着用のうえ、大声は出さずに拍手などによる応援をお願いします。また、体調が悪い場合や感染症への感染が疑われる場合は、沿道での観覧を控えてください。

なお、聖火リレー実施の様子は、インターネットのライブ中継（<https://nhk.jp/torch>）で視聴可能です。沿道の密集を避けるため、できるだけライブ中継をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、内容が変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

図 聖火リレーコースおよび交通規制の範囲



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,480人（－16人）
世帯…44,545世帯（＋63世帯）

男…48,008人（－21人）
令和3年(2021年)5月1日現在

女…44,472人（＋5人）

介護保険制度のお知らせ

介護保険制度は、介護が必要な状態にある高齢者とその家族を社会全体で支える社会保険制度です。

問長寿介護課 ☎ 443

〈65歳以上の方の介護保険料の算定の方法〉

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。

○基準額の決まり方

八潮市の保険料の基準額58,800円（年額）＝八潮市で必要な介護サービスの総費用×65歳以上の方の負担分23パーセント÷八潮市に住む65歳以上の方の人数

市では、この介護保険料の「基準額」をもとに、本人と世帯の住民税の課税状況や所得に応じた負担になるように、12段階に分けて設定しています（右表参照）。

※40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決められています。

〈介護保険料の改正〉

令和3年度から5年度までの第8期介護保険料は、第1段階から第9段階の保険料負担割合を国の基準と同率とする一部改正をしています。

また、介護保険料の所得段階を10段階から12段階に改正し、介護保険料の年額を100円未満で切り捨てせず10円単位に変更しています。

令和3年度住民税非課税の方（第1段階から第3段階）の介護保険料は公費による低所得者の負担軽減が実施されています。

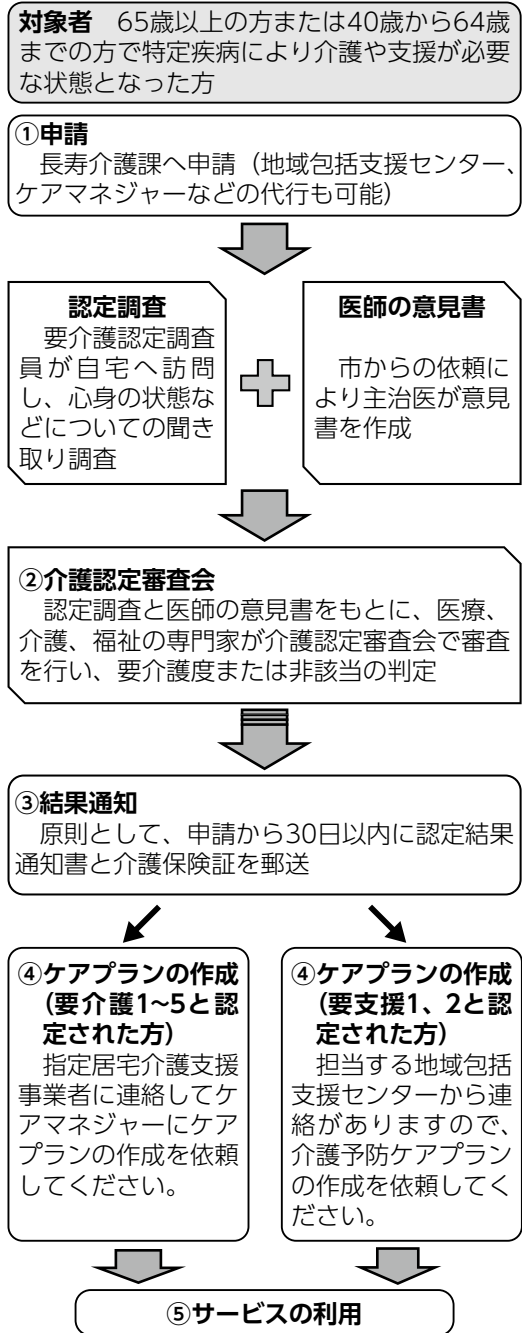
※災害などの特別な事情がある場合、保険料が減免されることがありますので、ご相談ください。

〈介護保険料表〉

◎介護保険料の納入通知書は、6月中旬に郵送します。

所得段階	内 容	介護保険料年額
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	17,640円 (基準額×0.3)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	29,400円 (基準額×0.5)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	41,160円 (基準額×0.7)
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	52,920円 (基準額×0.9)
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方	58,800円 (基準額)
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	70,560円 (基準額×1.2)
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	76,440円 (基準額×1.3)
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	88,200円 (基準額×1.5)
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	99,960円 (基準額×1.7)
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	105,840円 (基準額×1.8)
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	111,720円 (基準額×1.9)
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	117,600円 (基準額×2)

〈申請から介護サービス利用までの流れ〉



大雨時の避難情報の見直し

これまでは、大雨などにより水害発生の危険性が高まった場合、住民が取るべき行動を危険度に応じて5段階の警報レベルにより発令していましたが、警戒レベル4に位置づけられていた「避難指示（緊急）」と「避難勧告」の違いが分かりにくく、避難行動の遅れにつながることから、令和3年5月20日から2つの情報が「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の見直しが行われました。

問危機管理防災課 ☎ 305

警戒レベルと避難情報

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	災害のおそれ高い <b>避難指示</b> ※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害のおそれあり <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、避難のための準備をし、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

### 避難情報が発令されたら

#### ●警戒レベル3高齢者等避難

避難に時間を要する方（高齢の方、障がいのある方など）は、避難を開始しましょう。さらに、高齢者等以外の方も避難の準備などを行いましょう。

#### ●警戒レベル4避難指示

全員避難をしましょう。

#### 〔避難とは〕

「避難」とは「難」を「避」けることであり、避難所に行くことだけが避難ではありません。自宅で安全確保が可能な方は、自宅にとどまる在宅避難や親戚や知人宅への避難も選択肢です。自宅が頑丈な高層階にあるまたは危険な区域ではないなど、安全が確保されている場合は自宅にとどまりましょう。

### 避難情報などの発信方法

避難情報などは、主に次の方法で発信します。

テレビ、ラジオ、エリアメール・緊急速報メール、防災行政無線、市ホームページ、やしお840メール、公式SNS、防災アプリ（「Yahoo!防災速報」「NHKニュース・防災アプリ」「まいたま防災」）

# 新型コロナウイルスワクチン接種

基礎疾患をお持ちの方や、64歳以下の方のワクチン接種については、決定次第、お知らせします。

新型コロナウイルスワクチンの今後の接種計画と、ワクチン接種の予約サポートおよび相談窓口などについてお知らせします。

問保健センター ☎995-3381

## ●接種計画（65歳以上の高齢者分）

現時点の計画人数は、下表のとおりです。  
※実際の予約枠は、医療機関の状況や接種実施状況により異なる場合があります。

令和3年5月17日現在

接種期間	接種予定者数		
	1回目	2回目	計
5月10日～6月6日	6,307人	855人	7,162人
6月7日～7月4日	11,838人	7,954人	19,792人
7月5日～31日	3,055人	12,391人	15,446人
市内高齢者施設入所者など	500人	500人	1,000人
合計	21,700人	21,700人	43,400人

※6月末までに、すべての高齢者の2回接種分のワクチンが市に配送される予定です。  
で、安心してお待ちください。

## ●ワクチン接種の予約サポート窓口

ワクチン接種の予約について、パソコンやスマートフォンなどの操作に不安のある方を対象に、八潮市専用予約サイトの予約操作をサポートする窓口を設置しています。

☎毎週月曜日 午前9時50分～予約受付終了

※混雑状況により、お待ちいただく場合があります。また、予約サイトの混雑状況により、予約できない場合があります。

☎保健センター

☎接種券、スマートフォンまたはタブレット端末など、筆記用具

## ●ワクチン接種相談窓口

予約や接種会場などワクチン接種に関する一般的な相談に対応する窓口を設置しています。

☎月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

☎保健センター

## ●キャンセル待ちの登録

時間 正午～午後1時

☎当日実施している集団接種会場入口

☎接種券をお持ちの方で、当日保健センターからの連絡を受けて30分以内に接種会場に行くことができる方  
☎申込用紙（会場または市ホームページで入手）を受付箱へ

※接種券に記載されている予約受付番号が必要です。  
※キャンセル待ちリストに登録しますので、翌日以降、再度の申し込みは不要です。

連絡方法 キャンセルが発生した場合のみ、抽選を行います。当日、午後3時45分までに対象者へ電話で連絡しますので、午後4時15分までに集団接種会場にお越しください。※電話がつながらなかった場合、次の順番の方に案内させていただきますので、ご了承ください。

## ●いつでも・どこでもいいよやく（75歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種の仮予約）

申し込みされた方へ、接種日を順次郵送で通知します。万が一、指定された接種日の都合が悪い場合は、必ず保健センターへご連絡ください。

## ●埼玉県高齢者ワクチン接種センター

6月16日からの接種分の予約をインターネットで受け付けしています（電話予約はできません）。

詳しくは、県ホームページ（[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/koreisha_center.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/koreisha_center.html)）をご覧ください。埼玉県高齢者ワクチン接種センター（☎0570-071-077〈受付＝毎日 午前9時～午後5時〉、☎048-830-4808〈聴覚障がい者向け〉）へお問い合わせください。

# 情報公開制度・個人情報保護制度および行政不服審査制度

令和2年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況および行政不服審査法に基づく審査請求の状況についてお知らせします。

問総務人事課 ☎内230

## 情報公開制度の実施状況(表1)

情報公開制度は、市が持っている情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。

請求 市内に在住・在勤・在学の方または市内に事務所・事業所を有する個人および法人その他の団体の方が情報の公開を請求する場合

申出 「請求」以外の方が情報の公開を求める場合や公文書公開条例施行日（平成6年4月1日）前に市が作成・取得した情報の公開を求める場合

請求・申出の主な内容は、「工事発注関係」「財政状況」「潮止揚水機場関係」「食中毒事故関係」です。

## 個人情報保護制度の実施状況(表2)

個人情報保護制度は、「本人の請求に応じてその自己情報を開示・訂正・削除し、利用・提供を停止すること」「市が保有している個人情報適正に取り扱うこと」を定めた制度です。

開示請求の主な内容は、「判定書」「主治医意見書」「診断書」です。

## 審査請求事件(情報公開請求および個人情報開示請求に係るものに限る)の処理状況(表3)

請求の内容は、「潮止揚水機場に関する案件」「食中毒事故に関する案件」です。

## 行政不服審査法に基づく審査請求事件の処理状況(表4)

請求の内容は、「課税に関する案件」「生活保護に関する案件」です。

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開決定		非公開決定	取り下げなど
			公開	部分公開		
請求	55件	54件	21件	15件	18件	1件
申出	9件	8件	2件	5件	1件	1件
合計	64件	62件	23件	20件	19件	2件

表2 開示受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	不開示	取り下げなど
開示請求	32件	32件	17件	14件	1件	0件

※訂正・利用停止請求はありませんでした。

表3 審査請求事件の処理件数

審査庁	処理件数	取り下げ	裁決の状況			審査中
			認容	棄却	却下	
市長	2件	0件	0件	0件	0件	2件
教育委員会	3件	0件	0件	1件	0件	2件

表4 行政不服審査法に基づく審査請求事件の処理件数

審査庁	処理件数	取り下げ	裁決の状況			審査中
			認容	棄却	却下	
市長	2件	0件	0件	0件	1件	1件

※処理件数のうち、1件は令和元年度から継続中のものです。

# 令和2年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、財政状況を公表しています。これは、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせするものです。

問財政課☎内306

## <予算執行状況>

表1 一般会計および特別会計の予算執行状況 令和3年3月31日現在  
(単位:千円、%)

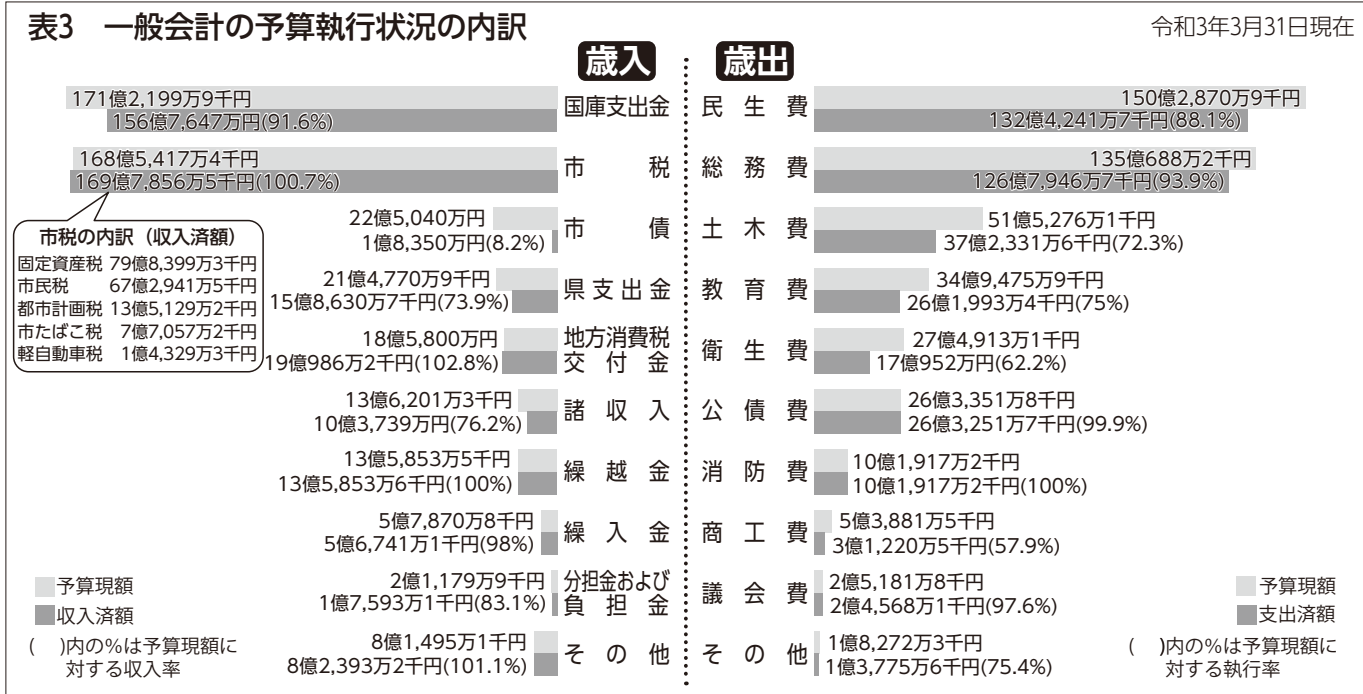
区 分	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
一 般 会 計	44,558,288	40,297,904 38,321,985	90.4 86.0
国 民 健 康 保 険	8,716,075	8,200,421 7,970,681	94.1 91.4
稲 荷 伊 草 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	276,079	268,386 37,475	97.2 13.6
鶴ヶ曾根・二丁目 土 地 区 画 整 理 事 業	225,195	191,179 34,383	84.9 15.3
大 瀬 古 新 田 土 地 区 画 整 理 事 業	707,192	590,275 418,123	83.5 59.1
西 袋 上 馬 場 土 地 区 画 整 理 事 業	992,355	767,909 554,828	77.4 55.9
八潮南部東一体型特定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,598,324	1,211,317 899,095	75.8 56.3
介 護 保 険	6,373,923	5,728,382 4,862,161	89.9 76.3
後 期 高 齢 者 医 療	1,051,713	999,475 946,641	95.0 90.0

表2 企業会計の予算執行状況 令和3年3月31日現在  
<上水道事業会計> (単位:千円、%)

区 分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収 益 的 収 入	2,141,111	2,179,079	101.8
収 益 的 支 出	1,971,220	1,795,556	91.1
資 本 的 収 入	573,739	482,499	84.1
資 本 的 支 出	1,422,766	1,151,051	80.9

<公共下水道事業会計> (単位:千円、%)

区 分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収 益 的 収 入	2,768,980	2,746,467	99.2
収 益 的 支 出	2,623,906	2,554,027	97.3
資 本 的 収 入	3,744,946	2,563,576	68.5
資 本 的 支 出	4,330,663	3,096,263	71.5





市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 八潮市制施行50周年記念冠事業

## 案内

### 八潮市議会定例会の傍聴

令和3年第2回八潮市議会定例会を6月18日まで開会しています。  
**一般質問日**=6月15日(火)～17日(木)  
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと  
**定**各日21人(当日先着順)  
**問**議事調査課 ☎ ☎ 277

### 会議の開催

●第1回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴  
**日**6月29日(火) 午後1時30分～3時30分

場八潮メセナ会議室  
**内**指定地域密着型サービス事業所の指定更新について  
**定**10人(申込順)  
**日**6月14日から28日までに、電話で長寿介護課(☎ ☎ 447)へ  
●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴  
**日**7月8日(木) 午後1時30分～3時  
場八潮メセナ集会室  
**内**令和2年度事業報告についておよび令和3年度事業計画(案)について  
**定**10人(申込順)  
**日**6月15日から7月7日までに、電話で長寿介護課(☎ ☎ 448)へ  
●第1回八潮市社会教育審議会の傍聴  
**日**7月14日(水) 午後2時～4時  
場八條公民館会議室1  
**内**令和2年度社会教育事業報告など  
**定**5人(当日先着順)  
**問**社会教育課 ☎ ☎ 365

### 文化スポーツセンターおよびエイトアリーナの臨時休館

館内整備のため休館します。  
**日**7月7日(水)  
**問**文化スポーツセンター ☎ 996-5126

### 八幡公民館における避難所開設の休止

大規模改修工事の期間中、避難者の安全が確保できないため、避難所の開設を休止します。災害による避難に備え、市ホームページやハザードマップにより、八幡公民館から近い避難所(八幡小学校、大原小学校など)の確認をお願いします。  
**工事期間** 7月1日(木)～令和4年3月31日(木)※進捗状況などにより期間を変更する場合があります。  
**問**危機管理防災課 ☎ ☎ 305

### 防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。  
**日**6月17日(木) 午前10時ごろ

**内**▼防災行政無線チャイム▼こちらは、防災やしおです▼ただ今から訓練放送を行います▼〈緊急地震速報チャイム音〉+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です(3回)▼こちらは、防災やしおです▼これで、訓練放送を終わります▼防災行政無線チャイム

防災行政無線から緊急地震速報が流れたら、地震の揺れから身を守る行動として、「体勢を低く、頭を守り、動かない」を実施してください。  
※災害や天候などにより、訓練を中止する場合があります。  
**問**危機管理防災課 ☎ ☎ 305

### 後期高齢者医療保険料における軽減特例の変更

令和2年度において軽減特例で均等割額の軽減割合が、7.75割となっていた方について、令和3年度から本来の軽減割合である7割が適用されます。  
これにより、令和2年度保険料の均等割額が9,380円だった方は、令和3年度12,510円になります。  
**問**国保年金課 ☎ ☎ 834、県後期高齢者医療広域連合 ☎ 048-833-3120

## 人権それは愛

### 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて～人権について今一度考えよう～

**問**社会教育課 ☎ ☎ 365、人権・男女共同参画課 ☎ ☎ 811

延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックの開催が間近に迫っています。オリンピックはもともと、スポーツを通じた教育や平和のために誕生した祭典で、人権と深い関わりがあります。

「近代オリンピックの父」と呼ばれるフランスの教育家、ピエール・ド・クーベルタン男爵は、スポーツは体を鍛えるだけでなく、心身の調和のとれた人間を育成し、フェアプレーの精神や友情、道徳、連帯感を育むことができると考えました。さらに、国際的な競技会で他国の選手と親しくなり、多様な文化や芸術に触れることで、平和な社会の実現につながると考えたクーベルタンはオリンピックのあるべき姿として、「オリンピックズム(オリンピック精神)」を提唱しました。

国際オリンピック委員会が定めるオリンピック憲章には、人権尊重の理念として、「権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」とうたわれています。

東京オリンピック・パラリンピックはコロナ禍での開催ということもあり、世界からより一層の注目を集めます。国籍の違いや障がいの有無など、さまざまな違いを理解し、相手の気持ちを考え、お互いの心を通わせることが求められます。

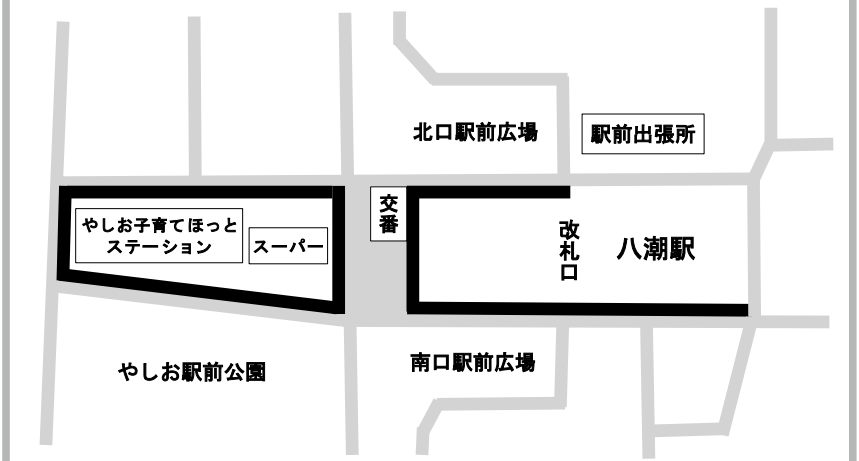
開催国として、世界のお手本となれるよう、今一度人権について考え、意識を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

## 鉄道事業者の敷地内の一部に放置された自転車などは撤去の対象

7月1日から、鉄道事業者が所有する敷地の一部が「八潮市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく撤去対象の範囲になります。このため、当該敷地に放置された自転車などは撤去します(自転車ラックに駐車しているものを除く)。

自転車などは、自転車等駐車場または自転車ラックに適切に駐輪しましょう。  
**問**交通防犯課 ☎ ☎ 288

7月1日から撤去対象の区域



お知らせHOTコーナー

中学校通学区域の一部変更

潮止中学校の生徒数増加などに伴い、令和4年4月1日より通学区域の一部を変更します。

内潮止中学校の通学区域の一部（木曽根、南川崎、伊勢野の一部）を八潮中学校の通学区域に変更  
対令和4年4月1日以降に入学および転入学する生徒（在學生は対象外）

指定校の変更希望 今回の通学区域変更に伴う指定校変更の希望については、学務課へご相談ください。

※変更地域地番など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問学務課 ☎ ☎ 378

児童相談所相談専用ダイヤルの無料化・変更

7月1日から無料化し、番号が変更となります。

新ダイヤル

☎ 0120-189-783

問子育て支援課 ☎ ☎ 848

自転車用ヘルメットの購入費用の補助

対申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下（15歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある方）および65歳以

上の方（自転車ヘルメット購入時）※本人または同一世帯の方が申請できます。通学用ヘルメットは対象外。

内購入費用の2分の1（上限2,000円、100円未満切り捨て）

対100人（申込順）※1人につき1回まで。ただし、中学生以下で、前回の申請から3年度を経過すれば再度申請できます。

内申請書（交通防犯課または市ホームページで入手）に必要書類を添えて、交通防犯課（☎ ☎ 397）窓口へ

社会を明るくする運動強調月間—7月1日～31日—

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本運動の趣旨を理解し、啓発活動などにご参加くださるようお願いいたします。

問さいたま保護観察所企画調整課 ☎ 048-861-8287

サマージャンボ宝くじ発売

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)

抽せん日 8月25日(水)

問（公財）埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

埼玉県内市町村職員採用合同説明会

対7月8日(木) 午前10時～午後5時  
場ソニックスティ

内各市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容など（八潮市は午後2時から5時までブースを設置）※参加には事前予約が必要です。予約方法などについては、広域連合ホームページ（<https://hitozukuri-navi.jp/>）をご覧ください。

※6月下旬から、各市町村担当者とZoomによる相談会あり。

問彩の国さいたま人づくり広域連合 ☎ 048-664-6681



第38回八潮市美術展覧会出品者

対市内在住・在勤・在学の15歳以上の方（市内所属サークルを含む、中学生を除く）

内洋画、日本画、彫刻、切り絵、工芸、陶芸、写真※規格などはお問い合わせください。

搬入 9月20日(例) 午前10時30

分～正午

搬出 9月26日(日) 午後4時～4時30分

対1人3点以内

費1点＝1,000円、2点＝1,600円、3点＝2,000円

内6月30日までに、参加申込書（八幡公民館または市ホームページで入手）を文化協会事務局（八幡公民館内 ☎ 995-6216、受付＝午前9時～午後5時）窓口へ

農園利用者

●市民農園

利用期間 申し込み日～令和4年3月31日（2年ごとの更新）

場鶴ヶ曽根1000

対市内在住・在勤の方

内1区画30平方メートル

対5区画

費1区画月額1,000円

●ふれあい農園

利用期間 申し込み日～令和4年3月31日（1年ごとの更新）

場①高橋農園（古新田245）

②豊田農園（西袋876）

対畑の管理ができ、徒歩または自転車で通える方

内1区画①20平方メートル②30平方メートル

対①2区画②7区画

費1区画①年額8,000円②年額12,000円

※各農園の空き状況は、5月25日現在のものです。

問都市農業課 ☎ ☎ 299

八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅改修工事をする方に、その費用の一部を補助します。

問商工観光課 ☎ ☎ 479

対次の申込資格をすべて満たしている方

▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方▼申込日現在において市税の滞納のない方▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

対象住宅 申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅（集合住宅は個人の専用部分）。

対象工事

▼市内に本店など（法人における本社、または個人事業主の場合は市内に住所があること）を有する施工業者が行う、10万円（税別）以上のリフォーム工事▼補助金の交付が決定されてから着工し、令和4年3月16日までに完了する工事（すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外）▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築など

補助金の額 10万円（税別）以上の工事で、工事額の30パーセント（千円未満切り捨て）※上限額10万円

内6月22日から12月24日までに、所定の申請用紙（商工観光課または市ホームページで入手）などを商工観光課窓口へ

※予算枠に達し次第締め切り※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。

事業者向け補助制度

市では、商業・工業振興施策として、費用の一部を助成するさまざまな制度を実施しています。

問商工観光課 ☎ ☎ 479

①展示会等出展費用補助制度

市内の中小企業者の方が、市外の工業の展示会・見本市に出展するための費用

②試験機関利用補助制度

市内の中小企業者の方が、新製品・新技術の開発などのため、試験機関の設備を使用または試験を依頼した費用

③工業活性化推進事業補助制度

市内工業の活性化および振興を図るため、市内の工業団体が共同で行う経営改善などの事業の実施に対する経費

④新商品開発支援事業補助制度

個性と魅力ある個店や商店街づくりを通した商業活性化を目的として行う新商品開発の費用

—共通—

内令和4年3月10日までに、所定の申請用紙（商工観光課または市ホームページで入手）などを商工観光課（☎ ☎ 479）窓口へ（郵送不可）※予算枠に達し次第締め切り

補助金額など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。